

< 都市住民等との交流を実施している事例 >

○ ようこそ！ りんごの里へ

1．集落協定の概要

市町村・協定名	青森県 あおもりし 青森市 ほんごうびー 本郷 B			
協 定 面 積 2.7ha	田	畑（100%） りんご	草地	採草放牧地
交 付 金 額 31万円	個人配分			50 %
	共同取組活動 （50%）	担当者活動経費		16 %
		体制整備に関する活動経費		5 %
		鳥獣害防止対策及び水路・農道等の維持管理等経費		28 %
		その他（事務費等）		1 %
協 定 参 加 者	農業者 3人			

2．取組に至る経緯

当集落は青森市浪岡地区南部に位置し、りんごの生産が盛んな土地であるが、山間部に位置しており、担い手の高齢化による労力不足により耕作放棄地が増加していた。

耕作放棄地にはりんご園が隣接しており、病害虫の発生を防ぐためにも耕作放棄地の管理を行うとともに、都市住民との交流、将来の地域の農業を牽引する認定農業者等担い手や後継者の育成により、持続可能な農業と地域の活性化を目指すこととした。

3．取組の内容

農林漁業体験民宿業の許可を得て、首都圏や関西圏から中高生を中心とした農家民泊を受け入れるとともに、協定農用地の一部を体験農園とし、民泊者によるりんご収穫体験等を行い、都市住民との交流を推進している。

また、耕作放棄地の発生防止に向け、担い手の育成が急務であることから認定農業者を2名確保するとともに、青森市特産である黒房すぐり（カシス）を園地等に植栽したほか、協定参加者全員がエコファーマーを取得し、堆きゅう肥の施用や病害虫対策としての交信かく乱剤使用により化学肥料・農薬の低減を図っている。



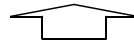
急傾斜の協定農用地



高校生によるりんご収穫体験

〔集落の将来像〕

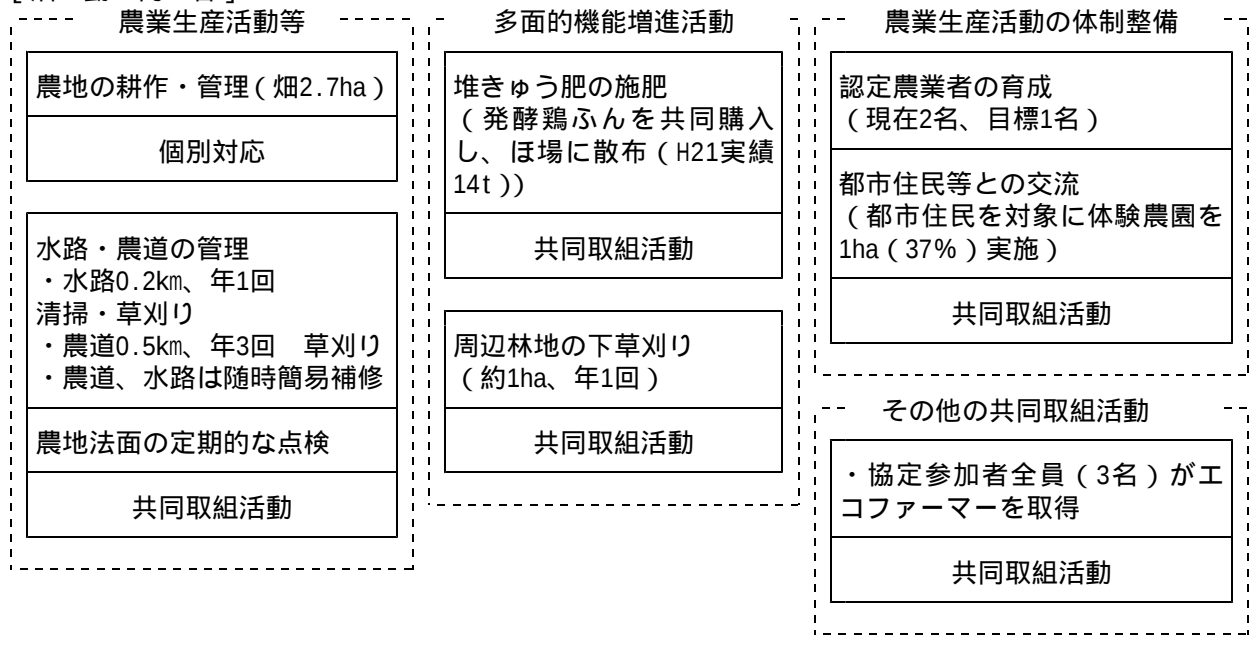
- 認定農業者等の担い手の育成を目指すとともに、エコファーマーによるりんごの生産を中心とするこ
とで、安全・安心な農産物による農業の振興を図る。また、農業体験民宿を開業することで、首都圏
及び関西圏の都市住民との交流を展開し、併せて中山間地域農業の大切さもPRしていくとしている。



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 協定農用地の管理及び認定農業者の育成
- 多面的機能増進のためエコファーマーの取得
- 農家民宿を開業し、都市と農村の交流を図る

〔活動内容〕



集落外との連携

- 青森黒房すぐりの会に参加し、青森市特産の黒房すぐり（カシス）を園地等に植栽

4. 取組による変化と今後の課題等

当制度により、急斜面の農道に砂利を敷設することができ、今まで機械が入れなかったところに機械を入れられるようになり、りんごの防除が非常に楽になった。

今後は、体験農場内に農業体験施設を導入し、他県からの中高生に農産物加工等の体験をさせたいと考えている。

一方、協定参加者が3名と少ないことから、集落内の協定に参加していない農家から当制度について理解を得られるよう取り組み、参加者の増加に繋げたい。

〔平成21年度までの主な成果〕

- 担い手の確保のため、認定農業者の育成（当初0名、目標1名、H21実績2名）
- 都市住民等との交流
 - ・ 農業体験民宿を開設し、他県の中高生を受け入れ
（受け入れ実績：H19・4校12名、H20・4校18名、H21・4校20名）
 - ・ 体験農園の整備・実施（当初0ha、目標15a、H21実績1ha）

< その他、取組に特徴のある事例 >

○ 過疎に負けない明るい集落づくりを目指して

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	青森県平川市 ひらかわし 小国中山間地組合 おぐにちゅうさんかんちくみあい			
協 定 面 積 47ha	田 (97%)	畑 (3%)	草地	採草放牧地
	水稲	野菜		
交 付 金 額 956万円	個人配分			50 %
	共同取組活動 (50%)	担当者活動経費		3 %
		体制整備に関する活動経費		5 %
		鳥獣害防止対策及び水路・農道等の維持管理等経費		31 %
		農用地維持管理活動経費		5 %
		交付金の積立・繰越		5 %
協 定 参 加 者	農業者 47人 (うち集落外8人)、非農業者 1人			

2. 取組に至る経緯

当集落は十和田湖西側の山間部に位置し、自然豊かな土地であるが、弘前市及び黒石市の通勤圏内であることから、非農家や兼業農家の割合が増加し、若い人たちが職を求めて都市部へ流出していることもあって高齢化が進んでいた。

そのため、集落及び集落出身者が一丸となり、集落の担い手を中心に農地の保全整備を推進し、将来に引き継ぐこととした。

3. 取組の内容

市内小・中学校及び弘前大学の学生サークルと連携し、運動会、文化祭、餅つき大会等の各種イベントを行う、集落内の温泉保養施設の外壁を塗装する、集落内にある老人会と連携し、国道沿いの休耕田にコスモスを植え付け、秋にはコスモスが咲き誇り、通行人の目を楽しませるなど、集落の活性化や団結力の向上を図っている。

そのほか、高齢化による担い手不足と耕作放棄地の解消に向け、担い手の育成も急務であることから認定農業者を4名確保したほか、平成20年には農産物直売所の運営を開始し、土、日、祝日のみの営業となっているものの、新鮮な農産物が購入できることから、観光客等に人気となっている。



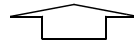
集落協定で運営している直売所



協定活動により塗装された保養施設

[集落の将来像]

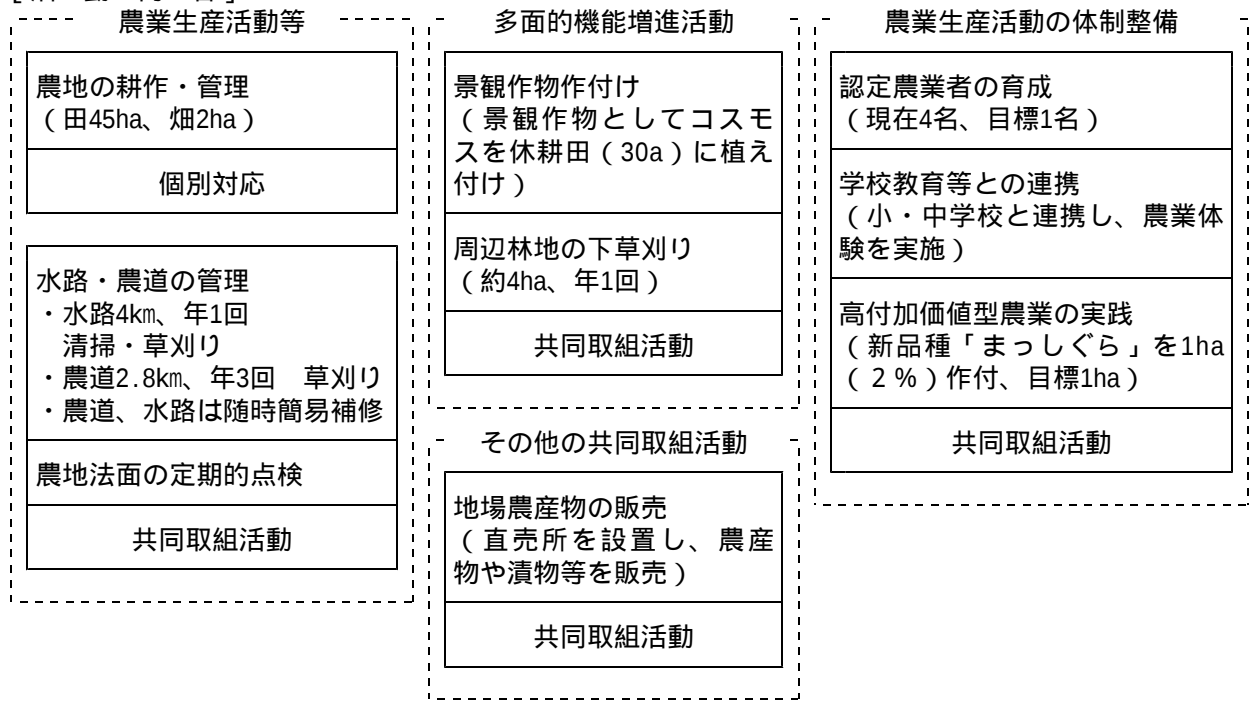
- 当集落の担い手を中心に、耕作放棄地防止活動を継続するとともに、定年後や高齢者の生きがいをづくりのためにも農地の保全整備を推進するとしている。また、意欲ある農業者を確保し、地域農業の維持・発展に努めるとともに景観作物を作付けし、明るい集落づくりを目指すとしている。



[将来像を実現するための活動目標]

- 耕作放棄防止のため集落内の担い手に作業受託を行う
- 水路・農道管理等、耕作放棄防止の共同取組活動を班編制により実施
- フラワー運動（景観作物としてコスモス植え付け）の継続

[活 動 内 容]



集落外との連携

- 弘前大学の学生サークルと連携し、集落の運動会、文化祭及び小国小・中学校の学校田で収穫された餅米を使用して餅つき大会を開催するほか、集落内の保養所外壁の塗装作業を実施した。

4. 取組による変化と今後の課題等

協定で国道沿いに設置している直売所については、同線が十和田湖への観光ルートであることから利用者も多く、売り上げは堅調に推移している。一方で、忙しいゆえに人員の配置が大変となっており、いかに人員を回転させるかが課題となっている。

[平成21年度までの主な成果]

- 担い手の確保のため、認定農業者の育成（当初0名、目標1名、H21実績4名）
- 水路・農道の整備
 - ・ 農道のコンクリートによる補修整備（H21実績90m）水路のU字溝による補修整備（H21実績70m）
- 直売所の運営
 - ・ 国道沿いに農産物直売所を設置し、集落で収穫された農産物、漬物等加工品を販売

< 農地・水・環境保全向上対策と連携して効果的な取組を実施している事例 >

○ ジャコウアゲハの増殖に向けたビオトープの整備

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岩手県 ^{きたかみし} 北上市 ^{ふしうし} 臥牛			
協 定 面 積 36ha	田 (99%) 水稻、大豆	畑 (1%) 維持・管理	草地	採草放牧地
交 付 金 額 759万円	個人配分			48%
	共同取組活動 (52%)	担当者活動経費		3%
		農業生産活動等の体制整備		6%
		鳥獣害防止対策及び水路、農道等の維持管理費		34%
		交付金の積立・繰越		7%
		その他		2%
協 定 参 加 者	農業者 57人、営農組合（構成員40人）、非農家 5人			

2. 取組に至る経緯

当集落は、北上山系の丘陵地にあり水稻の栽培が中心となっている。高齢化が進み不耕作地が目立つようになり、平成12年度から担い手の確保や耕作放棄地の発生防止の取組を行った。平成17年度からの第2期対策では、集落営農を目指し農作業の共同化や農機具の共同利用、担い手への農作業の委託のほか、ビオトープを核とする「農地・水・環境保全組織」と連携した地域住民との交流を集落全体で取り組むこととした。

3. 取組の内容

平成17年度に設置したビオトープで児童による水生動物調査や生息の北限とされるジャコウアゲハの生態調査と自然増殖を行っている。平成19年からは「農地・水・環境保全組織」と連携し農村環境向上活動として生態系保全を図り、ジャコウアゲハの餌場の拡大や調査結果の展示発表を行い地域交流を行っている。営農活動では化学肥料、化学合成農薬を慣行栽培より5割以上低減した水稻栽培に取り組んでいる。

平成18年度に集落営農組織「臥牛営農組合」を設立し、水稻の低コスト生産を目指し、育苗、耕起及び刈取りの作業受託を行っている。また、平成19年から、維持・管理を行っていた水田に大豆の作付けを行い、不耕作地の解消に取り組んでいる。



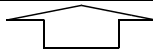
ビオトープ臥牛と連携した活動



水路改修作業

[集落の将来像]

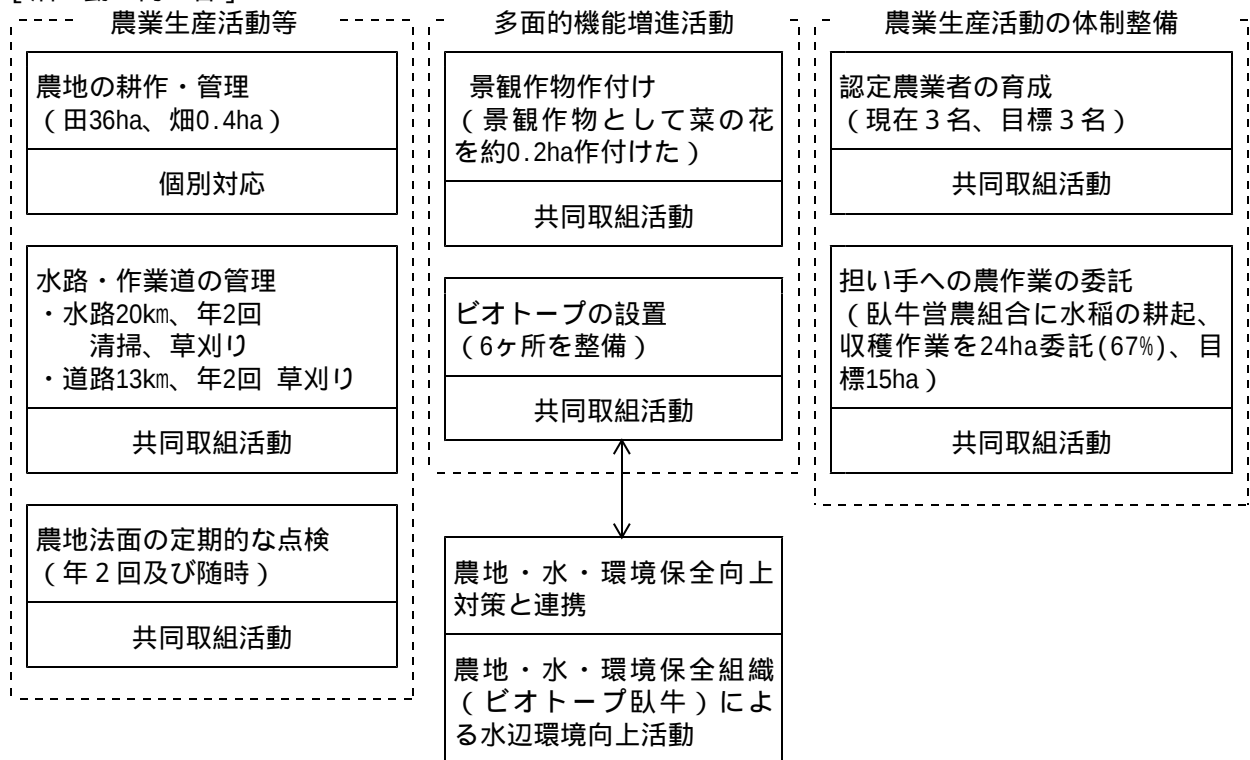
- 水稲作業の共同化によりコストの縮減、集落営農組織の設立を目指すこととした。また、転作による保土管理水田への高付加価値作物の作付けを行い農業収入の増加を図る。



[将来像を実現するための活動目標]

- 景観作物の作付け及びビオトープ事業の取組を行う
- 農作業の共同化と農業機械の共同利用を図る

[活 動 内 容]



4 . 取組による変化と今後の課題等

水田の有効利用を図ることを課題とし、臥牛営農組織と協力して収益の高い作物の作付けとして、不耕作地にマコモタケやかぼちゃの試験栽培を計画している。臥牛とうふ工房での豆腐加工の拡大を図りたい。

ビオトープを核として近隣住民との交流拡大を図り、集落の活性化を目指したい。

[平成21年度までの主な成果]

- 臥牛営農組合への農作業委託による農業生産の強化 (当初6ha、目標15ha、H21実績24ha)
- 臥牛とうふ工房で地場産大豆の豆腐加工を行い、市内の小中学校に食材としての提供と産直での販売 (256万円(H20))
- 水路補修 (U字溝40m)

< N P O法人等の非農家等との連携を実施している事例 >

○ 農作物生産と共生できる里地里山保全活動

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岩手県 いちのせきしはないずみちよう かばのさわ 一関市花泉町 樺の沢			
協 定 面 積 7.6ha	田 (96%) 水稻、牧草	畑 (4%) 野菜	草地	採草放牧地
交 付 金 額 73万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	担当者活動経費		5%
		農業生産活動等の体制整備		23%
		水路、農道等の維持・管理等経費		10%
		交付金の積立・繰越		12%
協 定 参 加 者	農業者 13人、非農業者2人、N P O法人 (構成員32人)			

2. 取組に至る経緯

当集落の農家1戸あたりの平均経営面積は50aと小規模であり、兼業農家の割合も高く、個別営農が行われている。ほとんどの農家では、農機具の老朽化が進み現在の農業経営では収益の確保も難しくなっていることや水路・農道の維持管理の体制が不明確であったことから、集落での話し合い結果、集落協定参加者の相互理解により集落ぐるみの農業生産活動体制を目指すこととした。

3. 取組の内容

平成18年より、里地里山保全と農産物の高付加価値化を目指しN P O法人「里山自然学校はずみの里」との連携により自然回復マップ作成と定例的な自然観察会を行っている。

また、花泉町グリーン・ツーリズム推進協議会とも連携して集落内の3戸では、首都圏の修学旅行生を受け入れており、農作業体験や伝統の餅料理の創作体験を行うなど交流を図っている。さらに、農産物の高付加価値化としては水稻の特別栽培米の栽培と作付けの拡大に取り組んでいる。



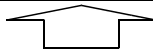
自然観察会



水質浄化の作業

[集落の将来像]

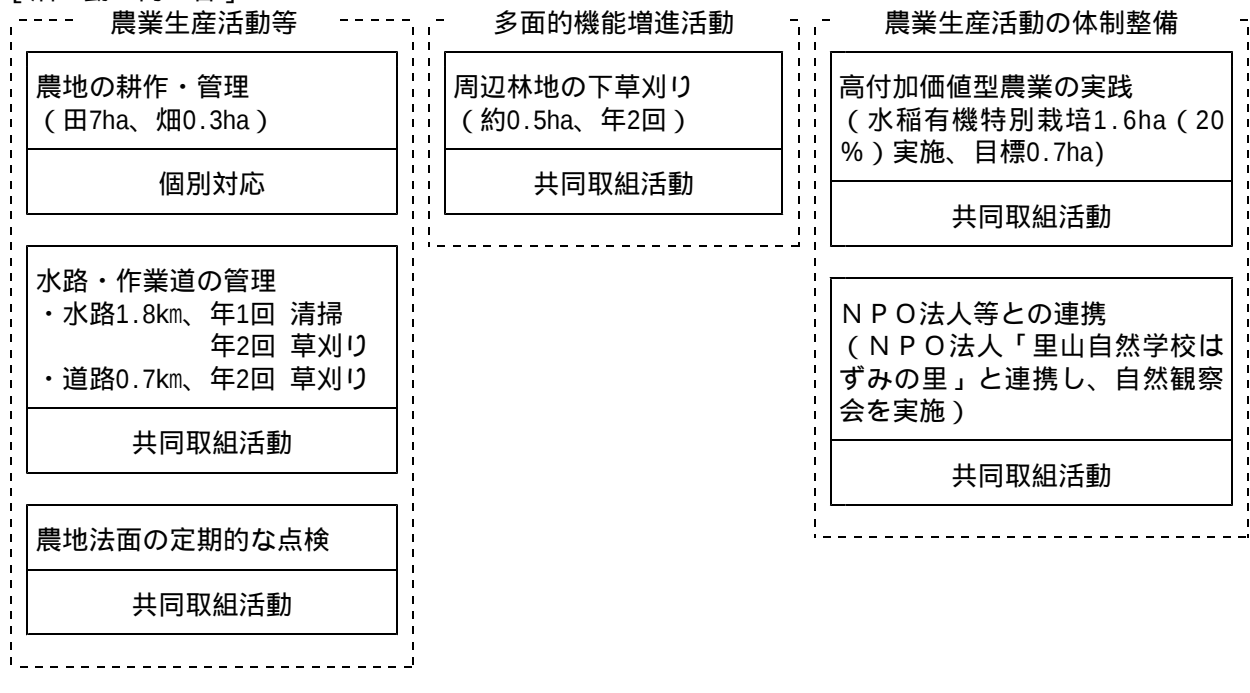
- 高付加価値農業の実践と多面的機能の持続を図り地域の信頼感と共同活動を高めて、効率的かつ安定的な農業経営を目指し、営農生産集団の設立に取り組む。



[将来像を実現するための活動目標]

- 高付加価値化に向けた米の特別栽培米の作付けの推進
- NPO法人と連携し自然生態系の保全活動の実施

[活 動 内 容]



集落外との連携

- NPO法人「里山自然学校はずみの里」と連携し、小学生も参加できる自然観察会を定例で行い、里山保全に取り組みながら安全な農産物を生産している。また、花泉町グリーン・ツーリズム推進協議会と連携して首都圏の中学校生の修学旅行を受入れ、農作業体験や郷土食の餅料理の創作体験など交流に取り組んでいる。

4 . 取組による変化と今後の課題等

NPO法人との連携による自然観察会の取組を通じ、里山の自然を保全することの重要性和里山の持つ価値について、参加者に認識を深めてもらうことができた。

今後は、自然保護保全活動と農産物販売体制の連携付けにより、特別栽培米、古代米及び行者ニンニクなどの高付加価値化により農業経営の安定化を図り、意欲のある農業者の育成を目指していきたい。

[平成21年度までの主な成果]

- 特別栽培米の作付け拡大 (当初0.3ha、目標0.7ha、H21実績1.6ha)
- 都市住民等との交流による地域の活性化
 - ・ NPO等との連携し小川の水質浄化の実施 (5名(H19)、5名(H20)、5名(H21))
 - ・ 修学旅行生の農作業体験者の受入 (3名(H17)、6名(H18)、6名(H19)、6名(H20)、9名(H21))

< 新規就農者の確保又は認定農業者の育成を実施している事例 >

○ 中山間地域で農業を継続するために

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	おおさきしいわでやま いそだ 宮城県大崎市岩出山 磯田			
協 定 面 積 6.5 ha	田（100％）	畑	草地	採草放牧地
	水稲、牧草	-	-	-
交 付 金 額 138万円	個人配分			49%
	共同取組活動 （51％）	担当者活動経費		14%
		水路・農道の維持管理費		33%
		集落マスタープラン実現に向けた活動経費		4%
協定参加者	農業者 7人			

2. 取組に至る経緯

磯田集落は、大崎市岩出山地区の中心から東側に位置し、山間丘陵地の自然豊かな集落である。農地は、かつての食糧増産時代に開田された田がほとんどであり、生産活動は、各農家の家族毎に継続されていた。しかし、従事者の高齢化が進んでおり耕作に不利な農地を抱える小規模集落で農業を継ぐ後継者を育成できるか、また、絶対的な労働力不足が顕著な中で農業を継続できるかが大きな課題になっていた。

このような中で、集落外農家を含め何度となく話し合い、当制度に取り組み農業の継続をすることとした。

3. 取組の内容

当集落は小規模であるため労働力が限られていることや高齢化が進んでいることなどから、他の集落の方々との連携を図りながら後継者を育成し、農業生産活動等を継続するため、以下のとおり実施することとした。

現在の後継者を名実とも集落の担い手として位置づけるため、認定農業者として育成する。

次の世代の後継者を育成するため、集落内の若者を積極的に集落行事や協同活動に参加させるとともに、新規就農者として位置づけ育成する。

生産活動の方向性として消費者から求める減農薬・減化学肥料節減栽培の推進を図る。

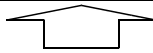
農地を有効に活用し併せて減農薬・減化学肥料栽培の推進を図るため、集落外の畜産農家と連携し、畜産農家に農地を貸し出し飼料作物と稲ワラを提供して堆肥と交換する等他の集落との連携を図る。



飼料作物の収穫作業状況

[集落の将来像]

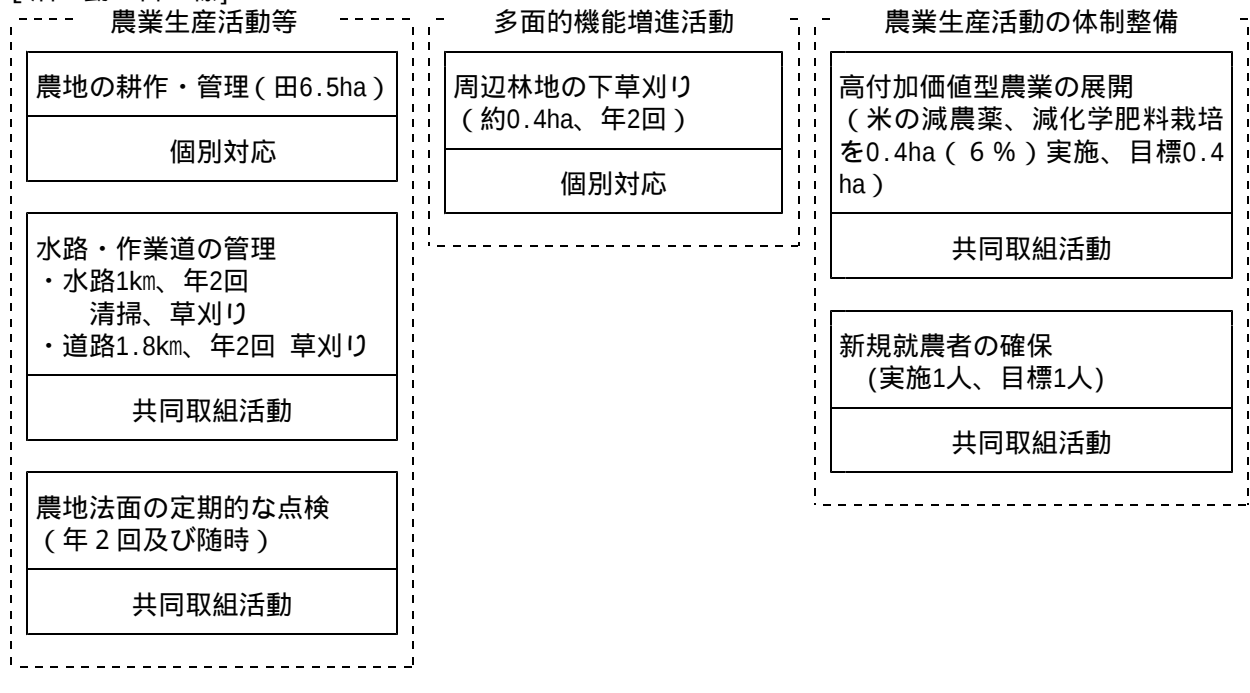
- 他集落との有機的な連携による農業生産活動の継続。



[将来像を実現するための活動目標]

- 農業生産活動と農地の多面的機能の維持を図るため担い手(定農業者、新規就農者)の育成と確保を図る。
- 農地を有効に活用し作物の生産活動を効果的に継続するための集落の畜産農家等との有機的な連携を図る。

[活 動 目 標]



集落外との連携

- 農地を有効に活用し、併せて魅力有る農業を展開するため集落外畜産農家と積極的に連携を図る。

4. 取組による変化と今後の課題等

将来の集落の姿を話し合い、取り組み目標を掲げ、毎年度、経過と確認を行ないながら推進してきた。しかし、実施期間半ばで後継者が亡くなる不幸に見舞われ、一時は集落の崩壊も考えられたが、協定活動の取り組みの成果もあり、子息が新たに後継者として就農した。今後は、後継者のためにも魅力ある農業の実現のため努力して行きたい。

[平成21年度までの主な成果]

- 高付加価値農業の実践(当初0a、目標40a、H21実績40a)
- 新規就農者の確保(当初0人、目標1人、H21実績1人)
- 非農家、多集落との連携(当初無し、目標 畜産農家等との連携、H21実績 H18より5戸の畜産農家と連携)

< 新規就農者の確保又は認定農業者の育成を実施している事例 >

○ 若手の認定農業者育成等により課題解決へ

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	ゆざわし まつおか 秋田県湯沢市 松岡			
協 定 面 積 119ha	田（100％）	畑	草地	採草放牧地
	水稻、転作作物			
交 付 金 額 950万円	個人配分 50％			
	共同取組活動 （ 50％ ）	集落担当者活動経費 3％		
		集落マスタープランの将来像を実現させるための活動経費 30％		
		鳥獣害防止対策、水路農道等維持・管理等共同取組経費他 8％		
		積立金、事務費 9％		
協定参加者	農業者 192人、特定農業法人			

2. 取組に至る経緯

湯沢市西部に位置する松岡集落は、外堀・坊中・間木沢・中田・切畑・八幡林・石塚の農家192戸から構成されており、農地は比較的まとまっている。

集落の課題として、 水稻の適期防除が行われない 高齢化による今後の農業の継続に対する懸念 認定農業者の高齢化による経営改善計画が目標通り進んでいない 遊休農地の整備が進んでいない等がある。

これらの課題解決のため当制度を活用し、持続的な農業生産活動のため集落全体で取り組むこととした。

3. 取組の内容

協定では、集落の合意のもと、機械の共同化を図るため新規に無人ヘリを購入し、水稻の適期防除の実施、担い手の育成として新規認定農業者（若手）の確保のほか、地域全体で集落営農に取り組んでいる。

また、遊休農地については、担い手が耕起等を行い病虫害発生防止に努めるとともに、道路沿いや遊休農地にヒメイワダレ草・ペコニア・サルビアなどを植え、地域住民に潤いと安らぎを与えている。



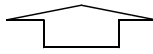
無人ヘリによる防除作業



ヒメイワダレ草の植栽作業

[集落の将来像]

- 機械・農作業の共同化による効率化された農業の確立
- 担い手への農作業受委託・利用権設定の集積による安定的な農業の継続
- 遊休農地の解消による景観形成
- 生活環境整備



[将来像を実現するための活動目標]

- 新規に無人ヘリを購入し、協定農用地面積の10%以上の防除を行う。
- 認定農業者を新規に1名以上確保する。
- 集落内で話し合い、遊休農地解消のため耕作困難な農地は景観作物を作付し、本人が耕起が難しい場合は担い手が作業を請け負う。
- 排水溝や農道において急勾配の箇所は背丈が伸びず、草刈不要な「ヒメイワダレ草」を植栽する。

[活 動 内 容]

農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 (田119ha) 個別対応	周辺林地の下草刈り (0.2ha 年2～3回) 個別対応	機械農作業の共同化 (無人ヘリによる共同防除を53.5ha (45%) 実施、目標11.8ha) 共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路16.4km、年2回 清掃、草刈り ・道路9.2km、年2回 草刈り 共同取組活動	景観作物作付け (キクイモ及びヒメイワダレ草の植栽) 共同取組活動	認定農業者の育成 (現在21名、目標17名) 共同取組活動
農地法面の定期的な点検 共同取組活動		

4 . 取組による変化と今後の課題等

制度発足前にもある程度の共同活動（農道の草刈等）を行っていたが、高齢化や過疎化が進展し、集落の機能が低下しかけていた。H18年度の制度導入を契機として、「もう一度みんなで」を合い言葉に、取組活動を行い、成果をあげることができた。

今後は、より団結力を強化し、農業生産法人設立も視野に入れ、活動を展開していく。

[平成21年度までの主な成果]

- 認定農業者の担い手を中心とした営農体制の整備
 - ・ 認定農業者の育成（実績 H18：2名増、H19：2名増、H20：1名増、目標1名以上の増）
- 機械・農作業の共同化による水稻生産体制の確立
 - ・ H20に防除組織を設立し、無人ヘリ購入助成と防除費助成を行った。
 - ・ (53.5ha(全体の45%)) をカバー。目標面積11.8ha)
- 景観形成作物の作付による生活環境整備
 - ・ H19 排水溝や農道において、ヒメイワダレ草を植栽（同時に看板も設置）することにより、草刈作業の簡素化と景観整備を行った。

< 地場産農産物の加工・販売を実施している事例 >

○ 地場産農産物の加工・販売等による集落の活性化

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	秋田県由利本荘市		上川内第2	
協 定 面 積 71ha	田（100％）	畑	草地	採草放牧地
	水稲、転作作物			
交 付 金 額 608万円	個人配分 32%			
	共同取組活動 （68％）	集落担当者活動経費		3%
		集落マスタープランの将来像を実現するための活動経費		5%
		鳥獣害防止対策、水路農道等維持・管理等共同取組経費他		10%
		農用地の維持・管理活動を行う者に対する経費		17%
		積立金	33%	
協定参加者	農業者 77人、非農業者 22人			

2. 取組に至る経緯

由利本荘市（旧鳥海町）の南部に位置する上川内第2集落は、上川内下平根・中平根・上平根・百合茎集落の農家77戸から構成されており、高齢化の比率が年々高くなっていった。集落における米生産は、消費者ニーズに向け、安心安全、良質米作りとして減農薬米栽培に積極的に取り組んでいるものの、米価低迷が続き、後継者育成という観点からも魅力ある農業生産が必要不可欠である。

このため、当制度を利用し、集落の自立に向けて、地場産農産物の加工・販売、遊休農地の積極的な活用及び生産基盤の整備を実施していくこととした。

3. 取組の内容

地場産農産物加工に関しては、集落産の野菜（主になす）を加工グループを立ち上げて漬物を作り、旧鳥海町の農産物直売所や地産池消の各種イベントで販売し収益アップを図り、集落の活性化及び後継者育成にも繋がっている。

また、集落の話し合いで遊休農地に共同で野菜、花卉を作付けし、直売所等で販売することにより、農業経営の安定を図ることとしている。

将来を担う子供達に伝統文化の本海番楽（県指定文化財・国記録選択文化財）の継承に努めていくこととしている。



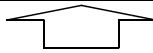
なすの定植作業



なすの加工場漬物作り

[集落の将来像]

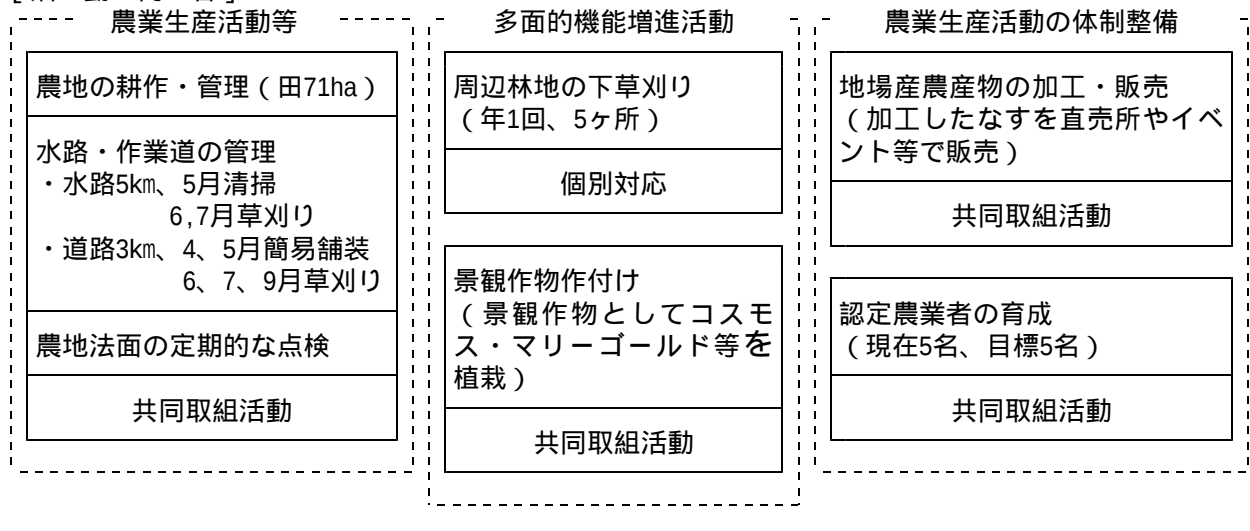
- 集落の自立に向け、生産基盤整備を図り、遊休農地を共同で有効利用するとともに農産物加工による所得向上と担い手を育成することによる集落の活性化を目指す。



[将来像を実現するための活動目標]

- 生産基盤整備の推進（道路、水路等の整備）
- 遊休農地に野菜や花卉を作付し、直売所等で販売促進
- 担い手の育成による集落機能の維持、活力ある集落作り
- 集落の女性グループによる農産物加工で所得向上

[活 動 内 容]



集落外との連携

- 集落内にある遊休農地及び道路の路肩等に非農家等との連携により花の植栽、管理を行い、環境整備に取り組む。

4．取組による変化と今後の課題等

交付金配分を共同取組活動に多く充てることにより、非対象農用地についても病虫害防除の草刈りを行い、集落全体での連携した管理作業の効率化や、農業者間の協調性と互助的意識の向上が図られた。

複合作目として長なす、枝豆、長ねぎ等に取り組み集落の活気にも繋がっている。

また、加工グループによる長なすの規格外品を活用しての漬け物は、好評で、地域の直売所にて販売されている。

しかし、農業に携わっている方の高齢化が進むなど、農地管理と農業経営をいかに進めて行くかが今後の大きな課題ともなっている。

[平成21年度までの主な成果]

- 地場産農産物等の加工・販売
 - ・ 集落の共同で植えたなすを加工グループを立ち上げ、直売所やイベント等で販売
- 認定農業者の担い手の確保
 - ・ 当初4名から5名への1名増

< 農業生産法人、集落営農組織の育成を実施している事例 >

○ 集落営農組織を立ち上げ農業生産の拡大を目指す

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山形県鶴岡市 つるおかし なかむら 中村			
協 定 面 積	田 (97%)	畑 (3%)	草地	採草放牧地
57ha	水稻	山菜		
交 付 金 額	個人配分			15 %
1,170万円	共同取組活動 (85%)	役員手当		4 %
		機械等の元利償還金		11 %
		農業機械購入費		20 %
		水路・農道等の整備費		20 %
		共同取組活動費		30 %
協 定 参 加 者	農業者 28人、その他 1			

2. 取組に至る経緯

当集落は旧朝日村の中心部より北へ約 8 km に位置し、月山や湯殿山に近い中山間地域であり、冬期には積雪が 3 m 以上になる日本有数の豪雪地帯である。春の融雪災害をはじめ種々の災害の復旧や災害に強い水路・農道等の整備が課題となっていた。

また、集落内における農業従事者の高齢化も進んでおり、担い手の育成や集落営農組織の立ち上げが急務となっていた。加えて遊休農地の解消と生産コストの軽減の必要性から機械・農作業の共同化などを行うため、集落協定を締結し、本制度に取り組むこととした。

3. 取組の内容

共同機械（トラクター、田植機、コンバイン）を購入し機械の集約化を図り、稲作については育苗、防除・刈取調製などの共同作業を実施していることから、平成19年6月、これを管理する集落営農組織「大網中村営農組合」を立ち上げた。今後、集落の実情を踏まえ、肥料・農薬の共同購入など活動を広め、さらなるコスト削減のため農業法人化に向けて話し合いを行っていく。

また、耕作放棄地の発生を防止し、将来にわたって持続的な農業生産活動等を可能にするため農地・農道等の草刈り、水路の泥上げ等を共同作業により実施していく。



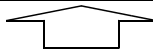
共同機械による稲刈作業



集落営農で行者にんにくを作付

[集落の将来像]

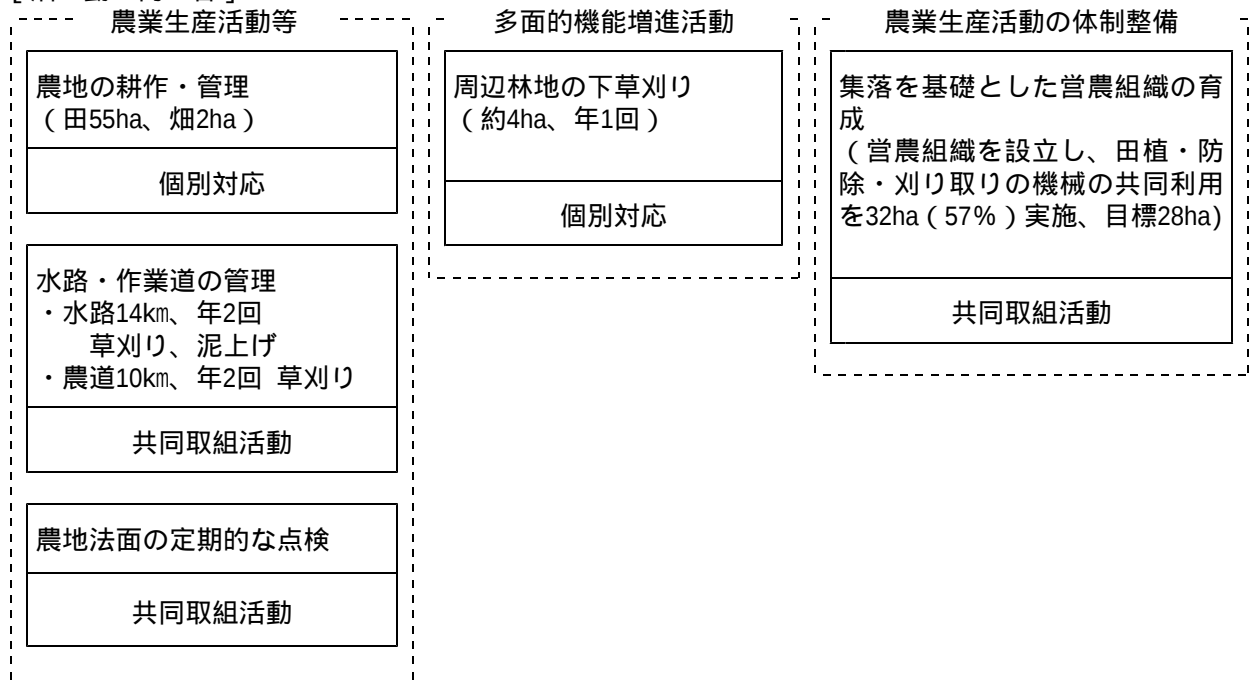
- 農地及び機械の集約化等を実施し、集落ぐるみの農業生産活動の体制整備を充実するため集落営農組織の法人化を進め継続的な営農体制の整備を目指す。また、共同利用による稲作や園芸作物の導入についても効率的に行っていく。



[将来像を実現するための活動目標]

- 担い手への農地集積の拡大や農業機械・農作業の共同化などを行い、担い手や集落営農組織を中心に集落ぐるみで、持続的な農業生産性の拡大と農地を保全していく。
- 集落営農組織の法人化を目指し、先進地の視察・研修を行い集落内で協議を重ねていく。

[活 動 内 容]



4 . 取組による変化と今後の課題等

農業従事者の高齢化や減少が年々進むなかで、個人で耕作・管理し維持してきた農業生産活動が農業機械の共同購入や農作業の共同利用、営農の組織化により、コストや作業量が減少し効率化が図られた。また、集落共同で活動を行うことで集落内のまとまりが良くなり、集落が活性化された。

今後は、農道・水路の延長が山間部分で長いことから、定期的に補修を加えながら未整備区間の整備・舗装を進めるほか、農業機械については、耐用年数が切れるものは計画的に更新する必要がある。

また、農振白地区域についても、協定農用地に悪影響が及ばないように荒廃を防ぐ必要がある。

[平成21年度までの主な成果]

- 平成19年 6 月 5 日、集落を基礎とした営農組織が認定された。
- 農業機械を購入して、機械を使用しての共同利用面積が目標面積を超えた。(目標28ha、H21実績32ha)
- 担い手への農地が集積され、農作業の効率化が図られた。
- 農道・水路の整備を行った結果、農道の維持が容易になった。

< 担い手への農地集積等を実施している事例 >

○ 担い手の育成による集落営農体系の確立に向けた取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福島県岩瀬郡天栄村 いわせぐんてんえいむら 西小屋 にしごや			
協 定 面 積 18ha	田 (100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交 付 金 額 144万円	個人配分			8%
	共同取組活動 (92%)	役員報酬		9%
		道水路管理費		42%
		農地管理費		6%
		多面的機能増進活動費		13%
		その他		22%
協 定 参 加 者	農業者 34人、非農業者 8人			

2. 取組に至る経緯

当集落では、高齢化や後継者の不足等により、農作業の継続が困難な農家が増加している。こうした中で、農作物価格の低下のため、個別の経営毎に投資をしていくことは難しい状況にあり、特に、機械経費を軽減する観点からも農作業委託の検討が必要であった。

しかし、担い手は認定農業者1名のみであり、集落内の農業者の大部分が兼業農家であることから、今後の農用地の管理、営農活動の継続等について話し合いを行い、集落の農業を持続的に担っていく担い手の育成と農用地の持つ多面的な機能を集落ぐるみで守り次世代へつなぐことが必要と考え、協定を締結し取組を実施することとした。

3. 取組の内容

認定農業者の育成・確保の取組により、新たに1名が認定農業者となり、担い手への作業委託が推進された。取組を進める中で、営農の継続に懸念のあるほ場が明確となったことから、担い手等によるフォローアップ体制が事前に整備され、耕作放棄地の発生を未然に防ぐ取り組みに繋がっている。

また、ビオトープを確保し、学校教育と連携した自然観察会を実施することにより、自然生態系保全など農用地の持つ多面的な機能に関して地元の小学生に理解を深めてもらうことができた。



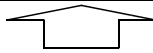
ビオトープでの自然観察会



農用地、道水路、河川の共同作業

[集落の将来像]

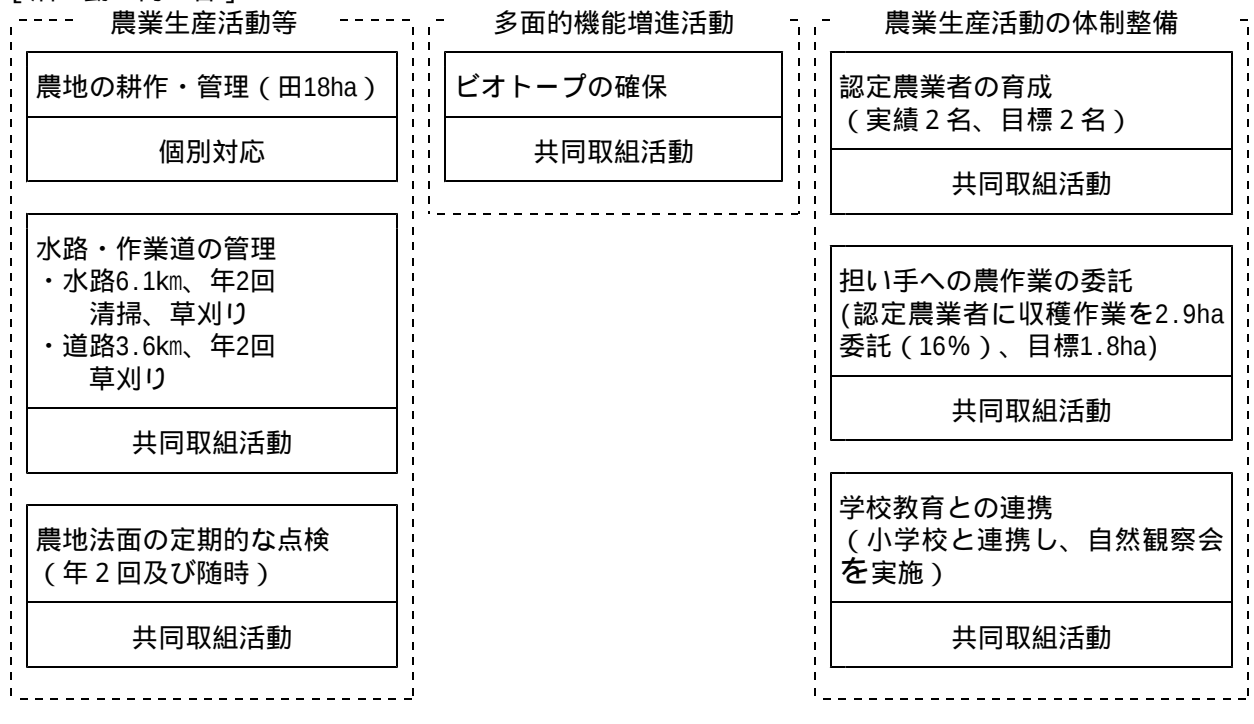
- 認定農業者を中心に農作業の受委託を行うとともに、農地の集積により農用地が有効に活用される営農体系を確立し、生産活動の継続、農地の多面的機能維持を図る。



[将来像を実現するための活動目標]

- 担い手への農作業委託 集落内農用地の10%以上の農作業を担い手へ委託
- 自然生態系の保全に関する学校教育等との連携 ビオトープの確保、学校と連携した自然観察会

[活 動 内 容]



集落外との連携

- 学校教育と連携した自然観察会の実施
- 集落内の農家に農作業委託等ができない場合には、集落外の農家との連携を図り、農作業委託等を推進する。

4．取組による変化と今後の課題等

農業経営や集落内の景観形成について話し合いが持たれるようになり、集落内で集まる機会が増加したことから、地域活動の活性化につながった。

今後、農業機械の共同化及び担い手への農作業の委託について、集落内の大部分の農家が農業機械を所有していることから、更新時期等の契機を見据えながら、更に取組を推進していく。

[平成21年度までの主な成果]

- 担い手への農作業委託（当初0ha、目標1.8ha、H20実績2.9ha）
- ビオトープの確保、学校と連携した自然観察会の実施
- 集落全体での、農用地、道水路、河川等の良好な景観形成活動への意識が高まり作業も定着化した。
- 集会の回数増加や、地域行事への積極的参加など、地域の活性化が図られた。